空知信用金庫 一般事業主行動計画 (第3回)

空知信用金庫

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員がその能力を十分発揮できるよう雇用環境の整備を行い、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 平成27年7月1日から令和2年3月31日までの4年9ヵ月間
- 2. 計画内容

目標 1 子の看護のための休暇について、取得促進を図るため、対象となる子 の範囲を中学校就学前の子まで拡大したことについて周知を行う

<対策>

令和2年3月31日までに、中学校就学前の子を持つ職員等に対し、利用促進を図るべく書面での周知を行う

目標2 所定外労働の削減のための措置の実施

<対策>

事務の改善、効率化を図り、所定外労働時間を削減する

目標3 年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間8日以上とする

<対策>

事務の改善、効率化を図り、連続休暇とメモリアル休暇の取得推進を図る

目標4 子供が生まれた際の父親の特別休暇(3日)の取得の促進

<対策>

特別休暇制度について文書発信等により周知し、休暇取得を推進する